

事 務 連 絡
令 和 3 年 1 月 22 日

建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会 参加団体 各位

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課

アンケート調査へのご協力をお願い

各建設業者団体の皆様におかれましては、平素より国土交通行政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、このたび国土交通省では、社会保険加入対策に関連したこれまでの施策の浸透状況や各建設業者団体に所属する会員企業等の取組状況を把握し、更なる社会保険への加入徹底方策を検討していくため、業務委託先である株式会社日本アプライドリサーチ研究所を調査実施主体といたしまして、昨年度に引き続き、下記のとおり建設企業の皆様を対象としたアンケート調査を実施いたします。

御多忙の折、誠に恐縮ではございますが、アンケート調査の実施・回答につきまして、会員企業へご周知くださいますよう、何卒、ご協力の程、お願いいたします。

なお、本調査は、建設業における社会保険加入対策に関連する取組の進捗状況の把握を目的としたものです。調査結果は目的以外に使用することはありません。建設業法等の関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の対象となることもありません。また、調査の回答は統計的に処理したうえで活用するため、回答企業が特定されるようなこともありませんので、ありのままをご回答いただきますよう、ご周知いただければ幸いです。

記

1. 調査の目的

各建設企業における以下の現状を把握することを目的に、建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会に参加する建設業者団体に所属する会員企業に対してアンケート調査を行う。

- 下請企業等に対する社会保険加入の確認について
- 法定福利費を内訳明示した見積書について（元請企業・下請企業として）
- 請負代金内訳書等における法定福利費の明示について
- 民間発注工事における誓約書の提出について

2. 調査対象

建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会参加団体に所属する建設企業 など

3. 調査の流れ

- ①国土交通省から会員企業等へアンケートにご協力いただくよう各建設業者団体に依頼。
- ②各建設業者団体から会員企業に対してアンケートの実施を周知。
- ③WEBアンケートにより、各会員企業から直接回答（回答手順等は別添を参照）。
- ④調査実施主体（株式会社日本アプライドリサーチ研究所）にて集計。

4. アンケートページ

<https://awawa.jp/fukuri/>

5. 回答期限

令和3年2月19日（金）17時

6. 問い合わせ先

アンケート事務局

TEL:03-6801-6910（平日 10:00-17:00）

7. その他

- ・アンケート調査の回答方法は、集計作業の関係等により、原則インターネットにより提出してください。何卒、ご協力お願いします。
- ・本調査は、各建設企業の取組方針・取組状況を把握することを目的としておりますので、各建設企業の取組等を統括されている部署のご担当者等においてご回答ください。
- ・調査内容は主に「法定福利費を内訳明示した見積書」に関する設問となります。本見積書の活用については、標準見積書を作成・活用いただいている建設業者団体はもとより、同見積書を作成していない建設業者団体に所属する会員企業におかれても、活用されていることが想定されます。つきましては、標準見積書を作成していない団体におかれましてもできる限りアンケートに回答頂くよう、会員企業にご周知ください。

<担当>

国土交通省不動産・建設経済局

建設市場整備課 労働適正化係 三木

Tel 03-5253-8111（内線：24828）/fax 03-5253-1555

03-5253-8283（直通）

E-mail：miki-h2f7@mlit.go.jp